

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成29年7月27日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

芳賀亜希子 委員

渡辺嘉郎 委員

豊橋市教育委員会

平成 29 年 7 月 27 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、高 橋 豊 彦 委 員、朝 倉 由美子 委 員、
芳 賀 亜希子 委 員、渡 辺 嘉 郎 委 員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加 藤 喜 康 教 育 部 長

山 本 誠 二 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

小 田 恵 司 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

加 藤 晴 康 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

角 野 洋 子 教 育 政 策 課 主 幹

議 事 日 程

6月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 28 号 小学校教科用図書の採択について（特別の教科 道徳）

議案第 29 号 小中学校教科用図書の採択について（その他）

議案第 30 号 豊橋市立豊橋高等学校の学科変更について

議案第 31 号 教員の処分について（非公開）

2 協議事項

（1）総合教育会議の協議事項について

3 報告事項

（1）豊橋市未来応援奨学金について（非公開）

（2）サマーレビューについて（非公開）

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と渡辺委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「6 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。今回の議案の中に、「教員の処分について」という議案が入っています。当案件は、人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 1 号の規程により非公開とし、他の案件に先立ちまして審議を行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、まず、議案第 31 号「教員の処分について」を非公開にて審議します。

それでは、議案第 31 号「教員の処分について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

次に、議案第 28 号「平成 30 年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」に移ります。それでは、教科用図書採択の答申案について、私から報告させていただきます。

(教育長)

東三河教科用図書採択地区協議会に、芳賀委員と私が、豊橋の教育委員会を代表して、参加しておりますので、協議会からの答申案を受けて、これまでの経緯と、7月11日に行われた第2回協議会での協議及び内容について報告させていただきます。

5月15日に、第1回東三河教科用図書採択地区協議会を開催し、教科書採択までの流れや法令遵守の確認等を行いました。その後、東三河採択地区協議会は現場の教職員を研究員として委嘱し、調査研究部会を立ち上げております。

本市教育委員会は、この会の後、教科書採択に際し、十分な学習が必要であるということから、各教育委員が見本本を家庭に持ち帰り、各自学習を積み上げたうえで、6月29日に教科書学習会を開き、道徳教育に造詣の深い教員よりレクチャーを受けました。

学習会では、学習指導要領の改訂において重視されている、一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」、つまり児童が主体的に考え、問題解決的な授業を構想しやすい構成になっているか等の観点から検討いたしました。また、使用する子どもにとって、見やすく親しみやすいものになっているかという観点から、装丁やレイアウト等についても検討を加え、総合的に議論を重ねて、本市教育委員会としての考えをまとめ、我々に委ねていただき、第2回東三河教科用図書採択地区協議会に参加してまいりました。

7月11日の第2回東三河採択地区協議会では、グループ協議において候補となった教科書の選定理由を述べるとともに、選定根拠について、他市の協議会委員とも意見を交換し、東三河採択地区協議会全体としての候補が絞り込まれました。

本日、その結果となる東三河採択地区協議会からの答申を受けて、採択候補となる教科書が議案第28号として配付してあります。採択の最終決定権は市町の教育委員会にありますので、本市教育委員会として、それを承認するかどうかのご協議をお願いすることになります。

(教育長)

ただ今のこれまでの経緯と東三河教科用図書採択地区協議会における、採択にいたる報告等について何かご意見、ご質問はありませんか。

(渡辺委員)

第2回の東三河教科用図書採択地区協議会におけるグループ協議や全体協議の概要をお聞かせください。

(芳賀委員)

まず、全体会において、調査研究を行った研究部長から、調査研究の結果が報告された後で、各グループに分かれて議論いたしました。そこには、研究部長もオブザーバー

として参加し、調査研究結果を参考にしながら、グループの候補を2種に絞りました。その後、全体協議の場をもち、各グループから「絞り込んだ教科書とその理由」の発表を行い、質疑応答を経て、採択協議会全体として1種を決定しました。

(教育長)

ただ今の概要について、ご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、協議に入ります。平成30年度使用小学校教科用図書(特別の教科 道徳)について、東三河採択地区協議会の「選定結果」及び「選定に至った理由」を私から説明させていただきます。

東三河採択地区協議会の選定結果についてご説明します。発行者名は、「学研」であります。選定に至った理由として、内容面では主に次の5つの点において学研が最も優れているという結論が出されました。

1点目は、各分野で活躍した日本人の功績を取り上げることで、児童の学びたくなる気持ちを高める教材が選択されていること、教材文も長すぎず、主題に迫りやすい点です。

2点目は、ロールプレイ等を取り入れる「やってみよう」のページを設けることで、主体的・体験的・問題解決的な学びができるように工夫されている点です。

3点目は、全学年で児童の多様な意見を引き出しやすいように、異なる意見を提示して、多面的、多角的な見方や考え方ができるように工夫されている点です。

4点目は、学習したことを自分の生活や生き方につなげて考える「つなげよう」「広げよう」のページを設け、自己の生き方につなげて、よりよく生きるための深い学びができるように工夫されている点です。

5点目は、「いのちの教育」を中心にして人としてよりよく生きることができるよう、発達段階に応じて、継続的、系統的に教材を配置している点です。

これらの点は、学習指導要領の重視する「考える道徳」「議論する道徳」の視点や本市が推進する問題解決的な授業を構想するという視点からしても、前回の本市学習会での意見と一致するところでもあります。

また、使用面、印刷面の点からは、A4判にすることで、文字や写真を視覚的に捉えやすく大きく掲載し、児童の興味・関心を高める紙面づくりをしながらも、1冊が薄く編成されており、重たくないこと、そして、実在する人物や場所には写真を使用し、児童が場面や様子、心情を想像しやすいように工夫されているという報告を受けました。

(教育長)

ただ今のご説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(高橋委員)

学習会でも検討された、読み物資料とノートに分冊にすることについては、どのような議論がされましたか。

(芳賀委員)

評価の方法としては、ノートだけでなく、話し合いの様子など様々な方法によって行うものであり、必ずしも分冊として用意しておく必要はないという意見が多く出されました。また、ノートがあることにより、学習展開を一律にしてしまい、問題解決的な学習につながらないことが危惧されること、教師の裁量によってノートなどを工夫した方がよいことという結論になりました。分冊にする必要がないことについても、私たちの学習会での意見と同一でした。

(朝倉委員)

豊橋市の児童が書いた「78 円の命」が掲載されている教科書もありますが、話題になりませんでしたか。

(芳賀委員)

全体の場では取り上げられませんでしたでしたが、分科会では話題になりました。東三河地区での教科書採択ということから考えますと、地区在住の児童作品が掲載されているということも一つの選定理由とはなりますが、それだけを選定の理由とすべきではなく、様々な視点から総合的に見る必要があるという意見が多くの委員から出されました。

(渡辺委員)

学習会でも話題になりましたが、学研については、資料の初めにリード文などはありません。リード文などがある教科書とないものについては、どんな議論になりましたか。

(芳賀委員)

リードや吹き出しなどがあることにより、授業の流れが子どもたちに見えてしまうことや、考えを誘導することにつながるため、極力ない方が問題解決的な学びが進めやすいという議論になりました。この点についても、私たちの学習会の意見と一致するところでもあります。

(高橋委員)

分冊やリード文のことなど、私たちが学習会で議論した内容について、東三河採択地区協議会でも話題になり、同様な意見が交わされ選定されたということを知り、私たちの読み方も他地区の委員と同じであったことに安心しました。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(教育長)

特にないようですので、選定の趣旨を聞いて、納得できる回答を得ることができたということで、「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認する方向でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第 28 号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

(教育長)

次に移りたいと思います。議案第 29 号「平成 30 年度使用小中学校教科用図書の採択について」の説明を事務局からしてください。

■学校教育課長 議案第 29 号について説明

(教育長)

30 年度は、「特別の教科 道徳」を除いては、採択替えがありませんので、引き続き一覧の図書を採択することよろしいでしょうか。

(渡辺委員)

次の採択替えは、いつあるのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

平成 31 年度ですが、平成 32 年度に学習指導要領の改訂があり、1 年間しか使わないことになってしまうため、現在のところ方針は未定です。国からの通知を待っている状況です。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 29 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 29 号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

次に、議案第 30 号「豊橋市立豊橋高等学校の学科変更について」を事務局から説明してください。

■教育政策課主幹 議案第 30 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

商業科を総合ビジネス科へ変更することですが、具体的にどのような違いがあるのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課主幹

教員の配置や履修科目を変更する予定はありませんが、履修科目とは別に、特別な講座として、資格取得を進めていくような体制を作っていきたいと考えています。

(高橋委員)

資格取得に関して、具体的な資格は決まっているのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課主幹

現時点では、具体的な資格までは定まってはいません。

(高橋委員)

商業科の学科改編は、愛知県全体で促進されていることなのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課主幹

そのとおりです。学ぶ目的を明確にして、生徒の獲得に繋げていくために、愛知県全

体で進めているものになります。

(渡辺委員)

商業科が総合ビジネス科になることで、今まであったものが無くなったり、逆に新しいものが増えたりするのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課主幹

履修科目については、大きく変更する予定はありません。教職員の配置等は現行の体制のままで、履修科目の補足として別講座などを設けていきたいという考えで学校は動いています。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 30 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 30 号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

次に「日程第 2 協議事項」に移りたいと思います。協議事項(1)「総合教育会議の協議事項について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 協議事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありますか。

(渡辺委員)

ただ今の説明で協議事項の候補が 4 点出てきました。「人口減少化に対応した学校のあり方について」と、「豊橋市未来応援奨学金について」を次回の総合教育会議で取り上げたいとのことでしたが、残りの候補である「教職員の多忙化解消について」と、「二学期制の検証について」は次回の総合教育会議では協議しないということでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

「二学期制の検証について」は、今年度に検討委員会が立ちあがって、検討を進めているところであり、もう少し議論が煮詰まった段階で市長と教育委員の皆様と議論していただく方が、タイミングが良いと考えています。同様に、「教職員の多忙化解消について」も、事務局で案を練り込んでからの方が良いのではないかと考えています。

(教育長)

今回は、2テーマに絞ったということですね。

(事務局回答) ・教育政策課長

そうです。過去の総合教育会議を振り返ってみても、会議時間を考えると2テーマが限度ではないかと考えています。

(渡辺委員)

前回の総合教育会議で、今後も継続して議論する必要があると言っていた「不登校対策」や「子どもの貧困対策について」は、どうなるのでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長

それらについては、議論を完全に止めてしまうという事ではなく、教育委員会側から新しくテーマを出すとしたら先程の2点となります。「子どもの貧困対策について」は、市長部局側から継続して議論しようという提案があるかもしれませんが、市長部局とも調整しながら進めていきたいと考えています。

(高橋委員)

それぞれのテーマは独立したものではなく、繋がっている部分があると思います。例えば、子どもの貧困や不登校対策と教職員の多忙化解消については、教職員の多忙化が一定程度解消されれば、子どもの貧困や不登校に対策を講じることができるようになると思います。

(教育長)

教育委員会からは、「人口減少化に対応した学校のあり方について」と、「豊橋市未来応援奨学金について」を次回の総合教育会議の協議事項として提案して、市長部局から提案があれば、「子どもの貧困対策について」も追加していくという方向でよろしいでしょうか。

(事務局回答) ・教育政策課長
そのとおりです。

(教育長)
他にご意見、ご質問はありませんか。
なければ、9月7日に開催予定であります総合教育会議での協議事項は、ただ今協議いただいた事項を教育委員会からの提案事項といたします。

(教育長)
次に「日程第3 報告事項」に移ります。報告事項(1)「豊橋市未来応援奨学金について」ですが、この案件は個人情報を含む案件であり、また、報告事項(2)「サマーレビューについて」ですが、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号及び同第6号の規定をそれぞれ適用し、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)
異議もございませんので非公開で行います。それでは、報告事項(1)「豊橋市未来応援奨学金について」を事務局から説明してください

【非公開部分】

(教育長)
次に、報告事項(2)「サマーレビューについて」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)
次に、「日程第4 定例会の日程について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)
他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。

ます。ありがとうございました。

午後 4 時 35 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員